

復興推進会議（第 27 回）

議事要旨

日時：令和 2 年 9 月 25 日 10：18 ～ 10：31

場所：官邸 2 階大ホール

議事の概要：

（１）復興加速化への取組

復興加速化への取組と今後の復興の進め方について、資料に基づき、平沢復興大臣から報告が行われた。

（２）出席者からの発言

上記に関して、出席者から

- ・福島ロボットテストフィールドを最大限に活用した空の移動革命の推進、公共バルク大水深岸壁の供用開始、Go To トラベル事業による東北地域の経済の下支えなど、総力を挙げて取り組むこと
- ・ALPS 処理水や帰還困難区域の取扱いへの対応、また事業・なりわいの再建、福島イノベーション・コースト構想の具体化へ取り組むこと
- ・除染、中間貯蔵施設事業、汚染廃棄物処理などの環境再生の取組に加え、福島県との協定の下、国立公園・国定公園の魅力向上、福島県産再エネ水素等を利用した未来志向のまちづくりを推進し、再生可能エネルギー先駆けの地やワーケーションの聖地を目指す福島県を後押しすること
- ・広域の高付加価値産地の展開を目指すなど、農林漁業者の再建の加速化に向けて全力で取り組むこと
- ・被災者の心のケア、医療・介護提供体制の整備、被災者に対する就職支援の推進など、被災者に寄り添いながら引き続きしっかり取り組むこと

- ・児童生徒への心のケアや就学・学習支援、魅力ある学校づくり等への支援、放射線教育の充実、福島イノベーション・コースト構想の推進、原子力損害賠償に引き続きしっかりと取り組むこと
- ・全国の自治体に対する職員派遣要請等による人材確保の支援、震災復興特別交付税による財政措置により、被災団体が実情に応じ、復旧・復興事業等を着実に実現できるよう万全を期すること
- ・被災地での聖火リレーや競技開催、復興ありがとうホストタウンの登録推進など、2020 東京大会を契機として被災地の復興を後押しし、また復興の姿を世界に発信し、次世代につながる取組を進めること

等について発言があった。

（３）内閣総理大臣挨拶

最後に、菅内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- ・来年３月で東日本大震災の発災から 10 年の節目を迎える。
- ・復興は着実に進展している一方、被災者の心のケアなどの課題が残されている。福島については本格的な復興・再生が始まったところ。
- ・新たな復興期間において万全を期するため、本年６月に復興庁設置法等が改正され、７月には新たな財源の枠組みも決定した。
- ・「福島の復興なくして、東北の復興なし」「東北の復興なくして、日本の再生なし」。安倍内閣が掲げたこの方針を継承し、引き続き現場主義に徹して、復興を更に前に進める必要がある。
- ・事情が許せば 26 日に福島県を訪問し、被災者の実情をお伺いする予定。
- ・「閣僚全員が復興大臣である」という認識の下に、一日も早い復興に向け政府一丸となって全力で取り組んでいただきたい。

（以上）